

2011 年 9 月 8 日

震災復興及び経済対策に必要な予算に関する提言

公 明 党

東日本大震災が発生してから半年が経過しようとしている。被災地の復旧・復興は遅々として進まず、いまだに多くの被災者が困難な生活を余儀なくされている。一方で、急激な円高や欧州の債務問題など世界経済の不確実性に伴うリスクも日本に押し寄せている。

こうした未曾有の国難に対処するために今、政府・与党はもちろん党派を超えて日本の政治が一丸となりリーダーシップを発揮する必要がある。公明党は震災以来、被災地の叫びを受け止め、積極的に提案し、また政府に協力すべきところは協力しつつ、スピード感をもって復旧・復興に取り組んできた。

しかしながらこの間の政府・民主党の対応は、被災者・国民生活に対する想像力や緊張感がまったく欠落していたと言わざるを得ない。本来であれば本格的な復興の第一歩として第二次補正予算で取り組むべき施策を第三次補正予算に持ち越したことはその証左である。第三次補正予算の編成はスピード感をもって作業にあたり、早期に国会に提出すべきである。

本格的な復旧・復興には、地域の特性を最も理解している市町村が復興の主体者として、知識や経験、能力などを最大限に発揮できるよう、財源、人材、ノウハウなど、国による強力な支援が必要である。また、当然のことながら被災地域の真の復興には日本経済の再生が欠かせない。

公明党は、以上の観点に立って被災地の復旧・復興に全力を挙げ、日本経済の再生を目指すために、第三次補正予算を初め今後の予算に盛り込むべき具体的な施策を提言する。

I	大震災からの復旧・復興対策	9 兆 5063.5 億円
II	総合経済対策	4 兆 88.0 億円
※	基礎年金の国庫負担割合 1/2 維持の財源確保	2 兆 4897.0 億円
合 計		16 兆 48.5 億円

※事項提案、東電への求償分(3.3兆円)含まず

I.大震災からの復旧・復興対策(9兆5063.5億円+ α)

1.復旧・復興対策の強化(被災自治体への支援)(4550億円+ α)	04
(1)自由度の高い一括交付金および基金の創設	
(2)復旧・復興に対する人的支援	
2.インフラ・施設の復旧・復興(4兆3358億円)	04
(1)復旧・復興のための環境整備	
(2)物流インフラの復旧および整備	
(3)堤防、漁港等の復旧・整備	
(4)公共施設等の復旧	
3.生活再建(1兆47億円+ α)	05
(1)住 宅	
(2)被災地の生活支援・教育支援	
4.産業再建(1兆7715億円)	09
(1)再生支援機構の創設(二重ローン対策)	
(2)商工業	
(3)農林業	
(4)水産業	
(5)観光振興	
5.原発事故対応(7514.5億円 ※東電求償分を含まず)	11
(1)原発災害復興対策	
(2)風評被害対策や販路開拓支援等による企業支援	
(3)放射能汚染対策	
(4)除染並びに被曝健康対策	
6.全国的な防災・震災対策(1兆1879億円)	12
(1)学校や社会福祉施設等の耐震化	
(2)ネットワークの構築(道路等)	
(3)災害に強いまちづくり	
(4)科学技術の振興による災害対策の強化	
(5)国の防災対策の強化	

Ⅱ.総合経済対策(4兆88億円)

- | | |
|-------------------|----|
| 1.中小企業対策(2兆500億円) | 15 |
| (1)資金繰り支援策の充実 | |
| (2)中小企業の活性化対策 | |
| 2.雇用対策(4200億円) | 15 |
| 3.産業空洞化対策(5760億円) | 15 |
| (1)新規立地補助制度の創設 | |
| (2)産業振興 | |
| 4.エネルギー対策(9563億円) | 16 |
| (1)再生可能エネルギーの導入促進 | |
| (2)省エネ対策の推進 | |
| 5.観光振興(65億円) | 17 |
| (1)外国人観光客の誘致 | |
| (2)国内観光の活性化 | |

■年 金(国庫負担割合を1/2維持)(2兆4897億円)	18
------------------------------	----

■財 源	18
------	----

I.大震災からの復旧・復興対策

【9 兆 5063.5 億円(事項提案、東電求償分含まず)】

1.復旧・復興対策の強化(被災自治体への支援)(4550 億円+ α)

(1)自由度の高い一括交付金および基金の創設(4500 億円+ α)

- ① 被災自治体にとって自由度の高い復興一括交付金の創設【事項提案】
- ② 復興基金の創設【事項提案】
- ③ 復興を支える科学技術基金の創設(3500 億円)※福島復興再生基金と一部重複
環境・エネルギー、自然災害、海洋生態系等の被災地の課題解決と復興支援のため、継続的柔軟かつスピーディーに支援する研究開発の拠点を被災地域に整備。
- ④ 東北地方オープンイノベーション(1000 億円)
被災地域を含めた国内外の研究機関や企業等が連携する知と技術革新の拠点の設置。株式会社化等により研究成果の産業化を積極的に推進

(2)復旧・復興に対する人的支援(50 億円)

- ① 青年復興協力隊の創設(10 億円)
地域おこし協力隊(総務省事業)の震災復興バージョン。
※1 人 350 万円×100 人×3年で試算
- ② 被災地と海外をつなぐ被災地支援 (40 億円)
ODAを活用した被災地産品の調達(30 億円)、国際協力を担う人材によるボランティア活動への支援(数億円)

2.インフラ・施設の復旧・復興(4 兆 3358 億円)

(1)復旧・復興のための環境整備(9500 億円)

- ① 地域の実情に配慮した瓦礫等の処理の迅速化 (9500 億円)
環境省の当初見込み 6800 億円では計上していない公共物解体費用等を考慮し、総額約1兆 3000 億円程度が必要と勘案し、残事業費を 9500 億円とした。

(2)物流インフラの復旧および整備(1 兆 9000 億円)

- ① 三陸沿岸道路の早期整備(総額約 1 兆円)
- ② 東北横断道の早期整備(5000 億円)
- ③ 直轄国道の復旧整備(500 億)

- ④ 沿岸地域の鉄道の早期復旧(900 億円)
- ⑤ 公共港湾の復旧・整備(2500 億円)
※第1次補正予算では港湾整備に 1700 億円計上
- ⑥ 企業が所有する港湾施設復旧への財政支援(100 億円)

(3) 堤防、漁港等の復旧・整備(8000 億円)

- ① 海岸・河川堤防等の復旧・整備(3000 億円)
- ② 漁港の復旧・整備(5000 億円)

(4) 公共施設等の復旧(6858 億円)

- ① 空港施設の早期復旧(100 億円)
- ② 上水道の早期復旧(400 億円)
- ③ 下水道の早期復旧(1300 億円)
下水道の被害額は約 5000 億円。第1次補正では都市災害復旧事業費補助(3700 億円)の内数として確保
- ④ 学校施設等の速やかな復旧(1810 億円)
 - ・ 公立学校 ※全半壊していない学校施設の移転整備を含む(380 億円)
 - ・ 国立大学・独立行政法人(800 億円)
 - ・ 私立学校 ※嵩上げ相当分(200 億円)
 - ・ 社会教育・体育・文化施設(350 億円)
 - ・ 国有・国指定等文化財(80 億円)
- ⑤ 被災した自衛隊施設の復旧、装備品の修理等(2300 億円)
被害状況等の調査結果にもとづき、被災した自衛隊施設の復旧、装備品の修理、災害派遣に伴い耐用年数を超過した装備品等の買い替えなど。
- ⑥ 消防団員の災害補償(35 億円)
殉職した消防団員の災害補償として支払われる「消防団員等公務災害補償等共済基金」の不足分を国費で補填する。
- ⑦ 被災地の交番・駐在所等の早期復旧(400 億円)
- ⑧ 災害対応用ヘリポートの整備(13 億円)
- ⑨ ICTを活用した街づくり(500 億円)
光ファイバー網の整備等

3.生活再建(1 兆 47 億円 + α)

(1) 住 宅(7700 億円 + α)

【多様な住宅の整備】

- ① 災害公営住宅の早期建設(1100 億円)
 - ・ 高層鉄筋や将来買取りが可能な木造戸建住宅など、バリエーションに富み、払

い下げを前提とした災害公営住宅の早期建設に取り組む。

・第1次補正予算の1100億円(1万戸分)に加えて、さらに1万戸分を計上。

② 介護サポート拠点整備(500億円)

第1次補正の「地域支え合い体制づくり事業」で現在推進している「仮設住宅等における介護等のサポート拠点」の設置を推進し、必要な事業を行うための基金を創設する。

【住宅再建支援】

① 住宅再建者に対するゼロ金利融資の延長(300億円)

自力住宅再建者に対して、住宅金融支援機構によるゼロ金利融資の期間を5年→10年に延長する。

【宅地災害等の復旧】

① 宅地被害対策(900億円)

土地の液状化や宅地崩落による被害が生じた地域に対する支援

② 被災した土地の買上げ・借上げに必要な財政措置【事項提案】

公用地への転換や高台移転等を行うため被災した土地の買上げ・借上げ

③ 防災集団移転促進事業を拡充(5000億円)

防災集団移転促進事業・土地区画整理事業等の拡充(補助率の嵩上げ等国庫負担の引上げ、補助対象の拡大や要件の緩和など)

※1戸あたり上限1650万円を廃止し、1戸あたり2500万円で2万戸分を想定

(2)被災地の生活支援・教育支援(2347億円)

【相談体制の強化および被災者支援】

① 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」利用者の負担軽減(法テラス運営交付金の追加措置により対応:5億円)

二重債務問題を抱えた個人(個人事業主等含む)が、債権者である金融機関等に対し、代理人を立て債務整理を申し出る場合、代理人に係る費用を国が全額補助する。

② 法テラスにおける民事法律扶助体制の強化(法テラス運営交付金の追加措置により対応:10億円)

法的紛争解決に必要な情報提供や仮設住宅等への巡回など、法律相談体制の強化を図る無料法律相談体制の充実を図るため、被災した三陸沿岸地域の市町村ごとに法テラスの臨時出張所を開設する。

③ 「震災ADR」運営に対する支援(10億円)

④ 「原子力損害賠償ADR」利用者の負担軽減・資産要件の緩和等(法テラス運営交付金の追加措置により対応:5億円)

被災者が「原子力損害賠償ADR」に対し、代理人を立て、損害賠償に係る紛争解決を求める場合、代理人に係る費用を国が全額補助する。

⑤ 被災地での専門家による相談事業の充実(5億円)

消費者庁による被災地への専門家派遣事業を更に拡充し、被災自治体毎に臨時出張所をつくり、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士等による相談業務を実施する。

⑥ 災害保護特別事業の創設(120 億円)

概算で「60 万円/世帯」の給付とし対象世帯数を1万世帯とし1年間 60 億円を、2年分計上する。

※雲仙普賢岳の長期避難者に対し、食事供与事業が1人1日 1000 円

⑦ 生活支援対策(2億円)

仮設住宅における緊急時の通報システム整備など生活支援対策の充実を図る。

⑧ 東日本大震災における女性の悩み・暴力相談事業の延長・拡充(3 億円)

長引く避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりから、被災地において女性が安心して相談できる窓口(電話相談含む)を設置し、相談サービスを提供する。

【医療体制の再建】

① 地域医療再生基金の積み増し(200 億円)

※第1次補正 906 億円に追加(被災3県各 50 億円、他 50 億円)

医療機関への財政支援を充実させるため、地域医療再生基金を積み増すとともに、弾力的な運用および期間延長を図る。

【介護体制の充実】

① 介護基盤緊急整備等臨時特例基金(100 億円)

(2009 年度第1次補正:3011 億円、2010 年度第1次補正:3021 億円)

※被災地施設の復旧のための 2011 年度第1次補正で 815 億円確保したが、基金を積み増し事業継続を図る。

② 緊急介護支援チームの創設(6億円)

- ・チーム創設のための事務局の設置(人件費、事務所費など)(3億円)
- ・モデル事業の実施(研修の企画運営、機材整備、研修参加費助成等)(3億円)

③ 地域密着型サービスの基盤整備と安全確保(100 億円)

【心のケア】

① 「被災地心のケアセンター整備基金」の創設(200 億円)

被災地における様々な年齢層、職種に応じた心のケアを行うセンター(県、地域に設置)を主たる被災地3県に設置し、人材の確保・育成、事業を実施するための基金を創設する(3年間の事業)。

② 被災地におけるメンタルヘルスケアの充実(100 億円)

- ・精神対話士への支援や、心のケアチームの派遣等、被災地においてメンタルヘルスケアの充実を図る。
- ・ペットと触れ合うことが避難者の“心の癒やし”や精神的な支えとなることから、仮設住宅、避難所、学校等でのアニマルセラピーを推進する。

【障がい者支援】

① 障害福祉サービス基盤整備事業(15 億円)

被災した障害福祉サービス事業所が、安定した運営ができるようにするため、福祉圏域ごとに「サービスソフト安定化拠点」を設置し、新体系移行サービス事業(障がい児含む)への支援や就労事業所等の活動支援を行う。

② 居宅介護支援事業所等の復旧支援事業(2億円)

居宅介護支援事業所、相談支援事業所等の災害復旧を支援し、仮設住宅等での障がい者の地域移行および地域定着支援を進める。

【震災遺児対策】

① 「母子寡婦福祉貸付原資の増額」および「母子寡婦福祉資金貸付の利子負担の軽減等」(15 億円)

② 震災遺児への支援(80 億円)

震災遺児(未成年)は、親族による引き取りが多くを占めるが、その際、祖父母等による養育が困難な場合は、状況に応じて里親制度を活用するなど適切な対応を行うとともに、生活再建、進学、就職を支援する制度(基金など)を創設する。

【被災児童・生徒の就学支援】

① 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の拡充等(930 億円)

※集中復興期間について国費により全額一括措置

・平成 23 年度第1次補正予算措置分の不足補填(30 億円)

・修学困難となった児童生徒等に対する就学支援等の拡充(540 億円)

➢ 既存支援措置(奨学金を除く)の実施に加え、スクールバスに係る経費などに支援対象を拡大

➢ 高校生・大学生等に対する給付型奨学金の導入

※高校生に対する貸与型奨学金事業を給付型に変更。また大学生等に対する給付型奨学金事業を創設(24 年度から2カ年実施)

・スクールカウンセラー等に係る経費支援(120 億円)

・高校生修学支援基金の期間延長と積み増し(240 億円)

※当該交付金の拡充・延長とともに、その管理先となっている「高校生就学支援基金」の事業期限も 23 年度末から 27 年度末まで延長。加えて 24 年度以降も全国的な就学支援の充実を図るため、基金を積み増し。(平成 21 年度補正予算措置の半額相当を当該交付金とは別に措置)

② 全児童・生徒の就学支援(230 億円)

就学支援金貸付、社会福祉協議会の融資・貸付等の拡充

【警察庁関連】

① 被災地に警察部隊の長期的な派遣を継続できる体制強化(100 億円)

② 被災地域の安全・安心・治安維持のための万全な体制(100 億円)

・制服警察官によるパトロール強化、犯罪取締り体制強化

・復興事業等からの暴力団排除の推進

- ・交通整理要因の配置とともに、信号機の電源確保や省エネ化
- ・犯罪の起きにくいまちづくりの推進
- ③ 被災地での活動従事者に対するメンタルケア（警察官、検視の歯科医師等）（2億円）

【地デジ対策】

- ① 地デジ完全移行の延期に伴うデジサポ活動の継続（7億円）

4.産業再建(1兆7715億円)

(1)再生支援機構の創設(二重ローン対策)

- ① 二重ローン・リース契約対策(機構出資金200億円、政府保証枠2兆円等)
新たな立法措置による「機構」を設立し、農林水産業者、社会福祉法人、医療法人等を含む事業者の既存債権の買い上げ、債務免除等を行う仕組みの創設にかかる出資金、政府保証など。

(2)商工業(1365億円)

- ① 中小企業基盤整備機構を通じた仮設工場・仮設店舗の整備(50億円)
- ② 中小企業支援ネットワーク強化事業(中小企業支援ネットワークアドバイザー)の拡充(15億円)
- ③ 中小企業等復旧・復興支援補助(グループ補助)の増額(1300億円)

(3)農林業(1兆100億円)

【農業】

- ① 農地買い上げ対策と土地利用計画の早期策定(約1000億円(15千ha))
 - ・早期復旧が困難な被災農地や代替地について一旦国等が買い上げること。農地として復旧可能な場合は、農地保有合理化法人による農地保有合理化事業(資金強化が必要)を活用し、利用集積を図る。
 - ・必要な法整備や復興基金の創設、権利調整等を担う機関の早期整備。
- ② 農業基盤整備の加速(3500億円)
水田の大区画整理、大規模園芸産地化など総合的な生産基盤を整備する。
- ③ 被災農業者の農業用施設・機械の協同整備、利用の推進(1000億円)
営農再開に不可欠な農業機械、倉庫等の事業用資産の初期投資の負担を無くし経営効率の向上を図るため、農業者が協同整備し、リースやレンタルで利用できる仕組みを構築する。
- ④ 被災農業者の雇用対策(約1000億円)
営農再開に向けた復旧・復興のための作業等に対し賃金及び雇用者の事務費等を補助するなど雇用対策の仕組みを構築し、被災農業者の雇用と収入を確保する。

⑤ 農業復興のための基金の創設(約 3000 億円)

各県の実態に応じて、復旧・復興事業を迅速かつ柔軟に実施できるようにするため、県単位の復興基金を創設する。

【林業】

① 海岸防災林の再生(600 億円)

無害化したガレキ等災害廃棄物を活用した人口盛土を行うなど、より一層の潮害防止、飛砂・風害の防備機能を有する海岸防災林の再生を行うとともに、防災林整備に必要なクロマツ、アカマツ等の苗木生産量を確保する。

(4)水産業(6035 億円)

① 水産業復興に向けた基金の創設(3000 億円)

省庁の垣根を越えた施策や予算の活用を目的とした公的資金等による復興基金を創設する。

- (漁船漁業について)個人を対象とした柔軟な支援や、個人が所有する器具・設備(漁船・漁具など)に対する支援として、漁協が一括して再整備する制度の構築など、漁協を核とした漁船漁業・養殖業支援。
- 震災による冷凍・加工機能の低下や、風評被害による輸出、国内消費の悪化などに対応した水産物の流通対策。

② 養殖、定置網漁業等における共同経営・漁協自営方式による復興及び漁業生産関連施設の復興及び漁船の再建復興(2010 億円)

- ・「もうかる漁業創設支援事業」のスキームを活用した復興期間における経営支援策を講じる。(560 億円)
- ・激甚災害指定対象外施設(共同利用施設や燃油関連施設、造船所等)への支援、さけ・ます等種苗生産施設の復興を行う。(700 億円)
- ・「もうかる漁業創設支援事業」のスキームを活用した漁船建造促進を講じる。(750 億円)

③ 流通・加工施設等の復興(1025 億円)

- ・共同利用施設の復旧に向けた支援策を講じる。(225 億円)
- ・加工施設の復興については、共同利用施設とともに個人・企業等が経営する施設にも手厚い支援策を講じる。(800 億円)

(5)観光振興(15 億円)

① 「東北復興博」(仮称)等、被災地での地域イベント等への支援(5億円)

② 「三陸復興国立公園」(仮称)の創設(10 億円)

- ・現在の陸中海岸国立公園、南三陸金華山国定公園等を「三陸復興国立公園」(仮称)へ再編成し、新たな国立公園づくりで被災地域の復興を行うために、ビジョン策定、現地調査等を実施する。

5.原発事故対応(7514.5 億円 東電への求償分(3.3 兆円)含まず)

(1)原発災害復興対策(7009.5 億円 東電への求償分含まず)

- ①「ふるさと再生事業」除染費用(約 2.3 兆円:18 億円×1300km² 最終的には東京電力へ求償する費用)
- ②「原子力災害からの福島復興再生基金」の創設(5000 億円)
 - ・福島メガソーラー・プロジェクト(約 500 億円)
 - 除染した後、耕作に不適と判断された農地を長期借り上げ、メガソーラー20Mw クラス6機を浜通りに建設し、その売電料で借地代を賄う。
 - ・福島スマート・コミュニティ・モデル事業(約 1000 億円)
 - ・国際原子力事故・放射線防護研究センター(仮称)の設置(約 1000 億円)
 - 東京電力福島第一原発の廃炉、地域全体の除染や食品安全含めた長期的放射線防護の確立に向けて、技術的検討課題について国際的英知を集めて研究・実証を行うために、(独)日本原子力研究開発機構の支所として現地に研究センターを設置する。(出資金約 1000 億円)
 - ・福島県における医療産業拠点整備(1000 億円)
 - 被ばく医療体制強化のために、福島県立医大の医療機材を拡充するとともに、世界をリードする医薬品・医療機器・医療ロボットの研究開発、製造拠点の基盤整備、人材確保・育成のための基金を創設する。
 - ・「福島県民等の放射線影響調査・長期的健康管理基盤整備基金」の創設(1000 億円)
 - 福島県民等の放射線の影響による長期的健康管理を行う施設整備、人材確保・育成のための基金を創設する。
- ③ 仮払い早期救済法の応急対応基金(2000 億円)

紛争審査会中間指針で対象となっていない(又はその適用が不明確な)事業であって、早期救済が必要なものを対象に支援を実施。

 - ・自主避難者支援策(避難費用の一部補助など)(約 500 億円)
 - ・「精神的損害」への支援(約 500 億円)
 - ・区域外事業者や間接被害支援(全域での無担保・無保証・無利子融資制度など)(約 100 億円)
 - ・放射性瓦礫除染法案の基準以下の除染支援(約 800 億円)
 - ・雇用対策(新卒高校生約 5000 名就職支援等)(約 100 億円)
- ④ 希望者への線量計・サーベイメーター貸し出し体制の拡充(7億円)
※70 万円(サーベイメーター)×1000 台
- ⑤ 魚市場や生鮮食品市場における放射線量検査体制支援(2.5 億円)
- ⑥ 災害廃棄物処理に関する特措法の実施に伴う放射性瓦礫処理費用(1 兆円、最終的には東京電力へ求償する)

(2)風評被害対策や販路開拓支援等による企業支援(300 億円程度)

- ① 国内の放射線量測定等の体制整備
- ② 輸出品に対する放射線量検査支援
- ③ 展示会等による製品・産品の販路開拓等支援(農商工連携含む)
- ④ 国内外への安全宣言など、一元的な情報発信を行う体制の構築

(3)放射能汚染対策(105 億円)

① 食品内放射能測定器の配置による福島の子どもの食の安全確保(5億円)

福島県内の学校給食センター、小中学校、幼稚園等に食品内放射能測定器(NaI シンチレーション検出器等)を配備するなど、給食食材に含まれる放射性物質測定のための体制を整備する。

② イメージングベースの半導体検知器の整備(100 億円)

農産物等の汚染をチェックできるラインを全国の産地等に緊急に整備する。

(4)除染並びに被曝健康対策(100 億円)

① 除染土などの処分場の設置(100 億円)

放射線量が高いものは、新しい制度の下で、いわゆる管理型ではなく、少なくとも遮断型の処分場を設置する。

6.全国的な防災・震災対策(1 兆 1879 億円)

(1)学校や社会福祉施設等の耐震化(5725 億円)

① 防災機能向上交付金の創設等(1100 億円)

- ・貯水槽・自家発電設備等の防災設備整備の単独事業化
- ・学校施設の防災機能の向上のための環境整備支援
 - 水・食料・毛布・非常用トイレなどの防災備品の備蓄体制の整備
 - 自家発電・蓄電池・変圧器・受電設備、シャワー設備、緊急通信設備などの整備
 - 太陽光発電、太陽熱発電、温度差熱利用発電など再生可能エネルギーの導入促進
 - 普通教室の冷暖房設置など、避難生活に必要な室内(教室)環境の整備

② 学校の耐震化の推進(4100 億円)

- ・公立学校の耐震化を促進する。(2000 億円)
- ・国立大学等の耐震化を促進する。(1500 億円)
- ・私立学校の耐震化を促進する。(600 億円)

③ 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金(500 億円)

(平成 22 年度第1次補正:1062 億円)

※社会福祉施設等の耐震化やスプリンクラーの整備、自家発電機器の整備など、新たな対策も必要で、積み増し、事業延長必要。

④ 水道管路、基幹水道構造物の耐震化前倒し(25 億円)

(2)ネットワークの構築(道路等)(1800 億円)

① 東北方面の高速道路の一時無料化(約 1300 億円/年)

② 東海・東南海・南海地震の影響が想定される地域のミッシングリンクの解消(500 億円)

(3)災害に強いまちづくり(1775 億円)

① 想定浸水区域の設定等

・ハザードマップの作成、避難計画の策定、避難訓練の実施

② 医療施設耐震化臨時特例交付金により造成した地方の基金の積み増し(600億円)

※平成21年度補正予算1222億円、平成22年度予算額360億円で地方に基金を造成し事業推進(耐震化率80%目標)。今回600億円積み増す(耐震化率90%目標)

③ 地震・津波等の観測・予測体制の強化(250億円)

- ・海底地震・津波観測網を整備する。
- ・都市の激甚被害軽減化に向けた調査研究を実施する。

④ 浄化槽活用モデル地域事業の実施等(20億円)

- ・市町村設置型浄化槽の普及と浄化槽汚泥濃縮車導入に対する支援を行う、浄化槽活用モデル地域事業を実施。
- ・学校等の避難所に災害対応型の浄化槽を設置する(下水道と併設)。
- ・衛星システムを活用して浄化槽台帳の整備・マップ化を行う。

⑤ 公共施設の耐震化・老朽化対策および防災対策(860億円)

- ・大地震に対応する自衛隊基地施設(復旧・復興拠点)の整備(250億円)
- ・法務省各施設・官署等(250億円)
- ・裁判所各庁舎等(150億円)
- ・国立更生援護機関等の改修等整備(10億円)
- ・警察庁関連施設の防災・減災対策(200億円)

⑥ 緊急地震速報の遅延対策(8億円)

地デジの緊急地震速報の2秒遅れ問題に対処する「文字スーパー方式」の地方ローカル局への整備を支援。

⑦ エリアメールの開発支援(5億円)

⑧ 災害用ヘリポートの整備(30億円)

※恒久的施設 0.3億円×100ヶ所

⑨ 被災者支援システム開発及びソフト無償配布事業(5億円)

東日本大震災を踏まえ、被災者支援システムをバージョンアップし、全ての地方自治体へ無償配布する。

⑩ 病院船建造へ向けた調査費(1億円)

大規模災害時に海上から医療支援を行う機能をもつ病院船の建造について、調査費を計上する(米、英、西、中国等が病院船を保有・運用)

(4) 科学技術の振興による災害対策の強化(2480億円)

① 地震・津波の発生メカニズムの分析・解明(110億円)

地球深部探査船「ちきゅう」の安定運航に対する支援強化と、新たな探査船の建造などにより災害用と資源開発等の機能分担を図り、効率的な運航で復興に貢献するための体制を整備する。

② 準天頂衛星の導入による災害対策の強化(総額2300億円)

準天頂衛星を導入し、災害時の安否確認や避難誘導、津波検知、救援救助

の迅速化など、災害対策の強化を図る。

③ 陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)打ち上げ促進(70 億円)

- ALOS-2:防災機関における広域かつ詳細な被災地の情報把握、国土情報の継続的な蓄積・更新、農作地の面積把握の効率化など多岐に活用可能

(5)国の防災対策の強化(95 億円)

① 原子力防災体制の徹底した補強(オフサイトセンター整備)(24 億円)

② 防災分野における国際協力の促進(50 億円)

グローバルな防災ネットワークの構築として、リアルタイム地震測定システム機材の供与(@5 億円×10ヶ国)などにより、防災分野における ASEAN 諸国や太平洋諸国との協力を促進。

③ 日本版 FEMA(連邦緊急事態管理庁)創設についての調査(1億円)

④ 防災教育の推進(20 億円)

- ・地震津波対策(原子力防災を含む)に係る対応マニュアルの作成・配布。
- ・先進的な防災教育モデル事業の実施。
 - カリキュラムや教材の開発・作成、防災教育マニュアルの作成・活用、緊急地震速報受信システムの整備など

Ⅱ.総合経済対策【4兆88億円】

1.中小企業対策(2兆500億円)

(1)資金繰り支援策の充実(1兆5500億円)

- ① 資金繰り対策の強化(1.5兆円程度)
 - ・東日本大震災緊急保証の拡充
 - ・東日本大震災復興特別貸付の拡充
 - ・セーフティネット保証の延長
 - ・円高保証・特別貸付
- ② 資本が毀損した被災企業への資本金の供給(500億円)

(2)中小企業の活性化対策(5000億円)

- ① 住宅リフォームポイント制度の創設(2000億円)
- ② 「フラット 35 S」の延長(3000億円)

2.雇用対策(4200億円)

- ① 緊急雇用創出事業臨時特例基金(200億円)
(平成22年度第2次補正:700億円)
※求職中の貧困・困窮者に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援や「絆」事業を行うため、基金積み増し、事業を延長。
- ② ふるさと雇用再生基金(1000億円)
※被災地を含め、地域の実情に応じて、創意工夫に基づいて地域の雇用機会の創出を図るため都道府県に基金を積み増し、事業を延長。
- ③ 重点分野雇用創造事業の基金の更なる積み増し(1000億円)
- ④ 森林整備加速化・林業再生基金(2000億円)
(平成21年度創設し、平成23年度末に終了予定 1393億円)
※林業・木材産業による雇用確保を継続・拡充するため、都道府県に造成した基金を積み増し、事業を延長。

3.産業空洞化対策(5760億円)

(1)新規立地補助制度の創設(5050億円)

- ① サプライチェーン中核分野等の生産拠点、研究開発拠点への国内立地支援(5000億円)

- ② 戦略的基盤技術高度化支援事業(50 億円)

(2)産業振興(710 億円)

- ① インフラ／システム輸出の促進(100 億円)
- ② 空洞化対策のための鉱物資源の安定供給確保(500 億円)
- ③ 新産業創出のための研究開発(次世代インフラシステム)(60 億円)
- ④ 中小企業の海外展開支援のための資金支援スキーム(10 億円)
- ⑤ 中小企業人材育成・技術力の強化(30 億円)
- ⑥ 地域商業活性化支援(10 億円)

4.エネルギー対策(9563 億円)

(1)再生可能エネルギーの導入促進(3813 億円)

- ① 電力安定供給の確保(自家発電機、高効率ガス空調、蓄電池などの導入支援。ビルエネルギーシステムを中心に取り組む)(2500 億円)
- ② 再生可能エネルギーのモデル地域形成(地熱や潮力、メガソーラー、洋上風力等の利用促進)(400 億円)
- ③ 災害に強い石油・ガスの製造供給体制の整備(500 億円)
- ④ 再生可能エネルギー等の導入促進(住宅用太陽光発電、スマート・コミュニティなど)(300 億円)
- ⑤ 企業・ビル等による高効率コジェネレーションの導入に対する事業費補助の枠の追加。(10 億円)
- ⑥ 燃料電池等の設置に対する補助金枠の追加。(50 億円)
- ⑦ 北海道本州間連携設備の増強をはじめ、日本列島縦断の高圧大容量直流送電線プロジェクトの推進(3億円(調査費))
- ⑧ 被災地において、災害に強く最高度のエネルギー効率の、自立した「分散型電源」のモデル地域づくりを進める(再生可能エネルギー電気設備だけでなく、天然ガス・コジェネレーション、蓄電池をスマートグリッドで運用)(50 億円)

(2)省エネ対策の推進(5750 億円)

- ① 省エネ・節電効果の大きいLED電灯への切替え支援(中小企業や病院等のビル全体のLED化を支援対象)(500 億円)
- ② 省エネ・節電効果に結びつくスマートメーターやBEMS(ビルエネルギー管理システム)の導入支援措置(250 億円)
- ③ 旧式冷蔵庫・エアコン・照明の買替を促進するため、節電エコポイントを創設する。(2000 億円)
- ④ 省エネに資する住宅新築・リフォームを促進するため、7月末で終了した住宅エコポイントを再開する。(3000 億円)

5.観光振興(65 億円)

(1)外国人観光客の誘致(60 億円)

① 外客誘致対策(MICE事業の復活等)(10 億円)

MICEの開催推進及び予定している会議等の取り止め中止要請

➤ MICE: Meeting、Incentive Travel、Convention、Event/Exhibition: 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

② 世界に開かれた復興(50 億円)

- ・海外の防災関係専門家を招へいた専門家会合やシンポジウムの開催
- ・国際会議の開催・誘致等国際協力・国際交流事業の推進

(2)国内観光の活性化(5億円)

① 国内観光活性化緊急対策(5億円)

国内旅行の動機付けや需要創出に向け、官民一体となった広報活動、地域資源を生かしたモニターツアー等の支援

■年金

平成 23 年度第 1 次補正予算の財源として流用した、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に維持するための財源を確保(2 兆 4897 億円)

■財源

第三次補正予算の財源(総合経済対策を含む)については、まずは、徹底した歳出予算の見直し、特別会計の積立金・剰余金の活用、税外収入の確保、政府資産の売却などにより捻出する。それを上回る復旧・復興に係る財源(23 年度における基礎年金2分の1確保財源分を含む)は「復興債」の発行によって賄う。

復興債の償還にあたっては、経済状況等を踏まえ償還期間を設定することとあわせ、一層の歳出削減等の徹底、復興需要及び成長戦略等の実行による経済成長に伴う税収増などを取り込めるようにして、時限的な税収措置による場合は増税規模をできる限り縮減する。